

体制づくりを進める上で
必要となる人材（コーディネーター等）について

令和6年2月8日
生活文化スポーツ局

体制づくりを進める上で必要となる人材（コーディネーター等）

『東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方』より

体制づくりに必要とされる必須要素

- ① 地域における共生社会実現のために、体制構築に関する明確な考えを持っていること
- ② 地域の実態を把握し、課題を理解していること
- ③ 2つの視点（①初期段階の日本語教育を保障、②外国にルーツをもつ人々が地域社会とのつながりを持つ）を持ち、取り組んでいること

あり方を踏まえた“体制づくり”を進める上で必要となる人材を提示する

体制づくりの中で人材（チーム）が担っていくもの

（国の整理）

- 日本語教師に求められる資質・能力
- 地域日本語教育コーディネーターに求められる資質・能力

それ以外の求められる部分（案）

- 地域日本語教育の意義を説明できること
- 予算確保
- 地域における民間の主体等(※)につなぐこと
- 日本語教室との意見交換の場の設定
- 担当者が複数の場合は、それぞれの役割を対外的に示すこと
- 関係者が共通認識を持って活動できる体制を確保

※ ボランティア教室、国際交流協会、日本語教育関係団体、日本語教育人材、外国人コミュニティ 等

第5回の委員の主な意見

○コーディネーター等に求められること・視点

- ・地域とのつながり
- ・日本語学校との連携
- ・日本語教室との関わり
- ・外国人当事者の参画
- ・他分野への広がり

○行政に求められること

- ・区市町村が共生社会の実現のために日本語教育に取り組むことになったとき、自分たちの自治体における課題やその課題に取り組むための人材（コーディネーター）、その人材を支えるチームを考える際に“地域の方針”が必要

- ✓ 地域の現状・課題は各区市町村によって異なるため、**地域の実態に応じた体制づくりが必要である**
- ✓ その際、必ずしも一人のコーディネーターだけで取り組む必要はなく、**チーム体制の構築も視野に入れる**

**様々な主体に対しての働きかけが必要であり、
今後も都は財団と連携し、参考となる地域の事例を広めていく**

【参考資料】

国際交流協会がない地域の取組事例

1. 葛飾区の実例
2. 国立市の事例

葛飾区の事例

✓ 区（文化国際課）

- ・ 日本語が殆どできない方（「ひらがな・カタカナ」を読めるかどうかでクラス分け）の日本語学習をサポート。
- ・ これまで学習機会がなかった方にも日本語学習の機会を提供し、継続的な日本語学習につなげる。
- ・ ボランティア日本語教室との情報連絡会を開催し、区と教室、教室同士の連携を促進。

※ 日本語ボランティア養成講座（入門・スキルアップ）、やさしい日本語講座を実施。

✓ ボランティア日本語教室（10団体）

- ・ 区教室の修了生を受け入れ、その後の日本語学習をサポート。
- ・ 日本語学習支援のほか、日本の生活・文化を知る機会なども提供。



※ **区教室修了後もボランティア教室で日本語学習を継続できるよう、区教室後半に各団体代表者が参加する機会を設け、生徒の様子を見てもらうほか、生徒へのボランティア教室紹介など、区と各団体が連携して、円滑な移行を目指している。**



『葛飾区基本計画（令和3年3月策定）』より

政策1 人権・多様性・平和

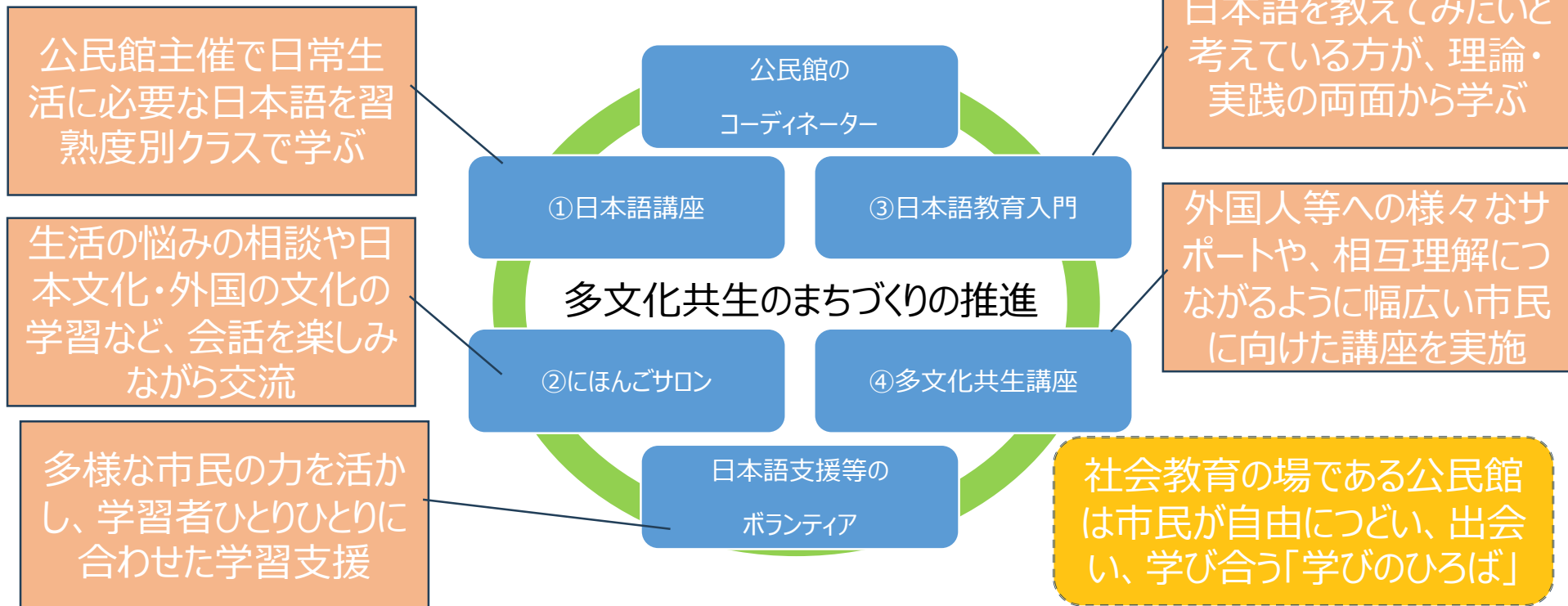
施策3 多文化共生

互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくります

施策の方向性

- ・外国人区民にも暮らしやすい環境づくり
- ・やさしい日本語の普及
- ・日本語学習の支援
- ・多文化交流の促進
- ・友好都市等との交流

国立市の事例



国立市が大切にしている方針など

・ 国立市第5期基本構想

第一期基本構想から一貫して引き継がれる「人間を大切にする」というまちづくりの基本理念の下、年齢や性、生まれた国や土地、しょうがいの有無などに関わらず、全ての人々が互いの人間性を尊重し合う「人権の大切さ」について市民が理解を深められるようにしていくとともに、行政においては人権の尊重をすべての施策の根源に据えて市政運営を行う。

・ 国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例（2019年4月1日施行）

"すべての人を社会的孤立や排除から守り、社会の一員として包み支え合い共に生きる"という「ソーシャル・インクルージョン」を理念とした、市のあらゆる施策の根幹となる基本条例

地域日本語教育の初めてハンドブック（仮称）

■ 概要

初めて多文化共生推進担当になった**区市町村職員**が「地域日本語教育」を知り、理解するために最初に手にとるハンドブック

■ 構成（案） ※16ページ程度（表紙・背表紙含む）

- 地域日本語教育って何？
- なぜ、地域日本語教育に取り組む必要があるの？
- 日本語教室は日本語学校と何が違うの？
- 『東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方』とは何？
- 他の自治体はどんな取組をしているの？
- 私たちが地域を支援します！（東京都つながり創生財団・東京都の事業概要）
- お役立ちリンク集

地域日本語教育って何？

ポイント

- 地域の日本語教育を長年支えてきたボランティアの日本語教室の歴史を知ってもらう
- 日本語教育に関する社会全体の動きを知ることで、日本語教育を行政施策として捉えてもらう

内容（案）

（1）1970年代・1980年代

中国帰国者やインドシナ難民の受入れ・家族の呼び寄せ
⇒ 中国からの帰国者、インドシナ難民を中心にした教室

（2）1990年代・2000年代

出入国管理及び難民認定法（入管法）の一部改正
⇒ 定住者として認められた日系ブラジル人を中心にした教室

「生活者としての外国人」の増加により、草の根の市民活動としての日本語学習支援が発生・発展

（3）2010年代

入管法の一部改正（新しい在留資格「技能実習」「特定技能」）

（4）2019年3月

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」（文化庁）

（5）2019年6月

「日本語教育の推進に関する法律」公布・施行

（6）2021年10月

日本語教育の参照枠 報告」（文化審議会国語分科会）

（7）2023年6月

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」公布

※ 施行：2024年4月1日

なぜ、地域日本語教育に取り組む必要があるの？

ポイント

- 様々な地域課題がある中で、行政主体で地域日本語教育に取り組む必要性を知ってもらう

内容（案）

多文化共生社会の実現に欠かせない

- ✓ 都内の外国人人口は増加傾向にあり、より住みやすい“地域づくり”を進めるためには、外国人とともに歩いていく必要がある
- ✓ 外国人当事者が日本語を学ぶことで、その人自身の生活が豊かになるだけでなく、地域で活躍し、地域の振興にもつながる
- ✓ 行政の窓口等における外国人対応では、多言語通訳が必要な場面もあるが、少しでも日本語でのコミュニケーションがとれることは互いの安心にもつながる

【参考】『東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方』より

- 地域において日本語を学習する環境を整えることは、外国にルーツをもつ人々が日本語能力を身に付け、地域住民とコミュニケーションをとることや、地域で円滑に日常生活を送ることを可能にするだけでなく、地域社会にとってもコミュニティの活性化や、共生社会の存続を可能とするものと考えられる。

日本語教室と日本語学校は何が違うの？

ポイント

- 地域の日本語教育を長年支えてきたボランティアの日本語教室の現状・実態を知ってもらう
- 当事者の声（日本語教室に参加して良かったこと、日本語を学んで良かったこと等）を知ってもらう

内容（案）

- ✓ 都内には、区市町村や国際交流協会、ボランティア団体などが運営している様々な日本語教室があり、その数は300以上と言われている
- ✓ 日本語教室の多くはボランティアが運営しており、日本語を勉強しながら、地域の人たちと交流したり、生活の情報を得ることができる
- ✓ 大人のための教室、子どものための教室、親子のための教室など、いろいろなクラスがある
- ✓ グループで勉強するところ、先生と生徒が1対1で勉強するところなど、授業のやり方も様々

<ボランティア主体の日本語教室を取材予定>

- ✓ 日本語教室の雰囲気
- ✓ ボランティアの声（やりがい、印象に残ったエピソード等）
- ✓ 学習者の声（日本語教室に参加したこと、日本語を学んで良かったこと等）

『東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方』とは何？

ポイント

- 東京都として、『東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方』を区市町村職員に理解してもらう
- 『あり方』の中から特に理解していただきたい項目をわかりやすく説明

内容（案）

- ✓ 東京都は都内在住外国人の現況や、これまでの地域日本語教育の変遷を踏まえ、今後区市町村が主体的に地域日本語教育の体制づくりを進めていけるよう支援を行っている
- ✓ 令和5年3月に『東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方』をとりまとめ

他の自治体はどんな取組をしているの？

ポイント

- 地域日本語教育に取り組む区市町村の事例を担当職員の声を変えつつ紹介
- 行政職員が考える「区市町村が地域日本語教育に取り組む意義」を紹介

内容（案）

- ✓ 区の体制
- ✓ 地域日本語教育に取り組むこととなったきっかけ・背景
- ✓ 他の主体（ボランティア日本語教室含む）との連携状況
- ✓ 立ち上げまでに準備したこと
- ✓ 日本語教室運営の流れ
- ✓ 大変だと感じていること
- ✓ 取り組む上で工夫されていること
- ✓ 担当としてのやりがい／印象に残っているエピソード
- ✓ 学習者の声
- ✓ 今後の展望

など

私たちが地域を支援します！（東京都つながり創生財団・東京都の事業概要）

ポイント

- 東京都つながり創生財団及び東京都の区市町村支援メニューを紹介

内容（案）

- ✓ 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーター
- ✓ 東京日本語教室サイト
- ✓ 初期日本語教育モデル事業実施を活かしたアドバイス
- ✓ 地域日本語教育コーディネーター連携会議
- ✓ 地域日本語教育に関する専門研修
- ✓ その他の研修
- ✓ 東京都地域日本教育の総合的な体制づくり推進事業（補助事業）

お役立ちリンク集

ポイント

- 区市町村の行政職員として知っておくべき情報サイトを紹介（想定は2～3つ程度）
例：学習者に紹介できるようなる教材や他の自治体の取組事例など

内容（案）

- ✓ 「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト
つながるひろがる にほんごでの暮らし（文化庁）
- ✓ いろどり 生活の日本語（独立行政法人国際交流基金日本語国際センター）
- ✓ 文化庁 日本語教育ページ
- ✓ 他県の日本語教育ページ
- ✓ 東京都多文化共生ポータルサイト（東京都つながり創生財団）

など

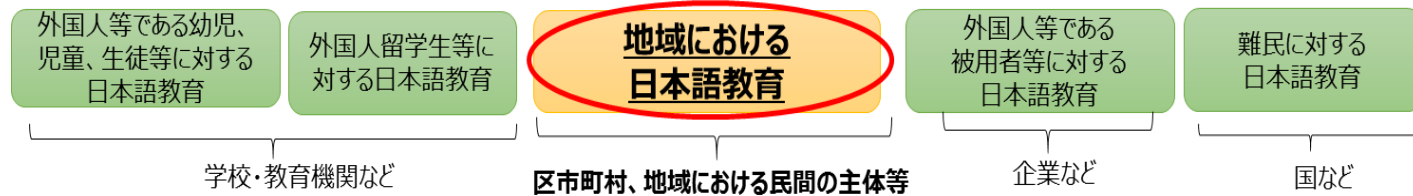
(以下、参考資料)

東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方【概要】

背景

- 東京における、地域日本語教育のあり方は、地域の実態に応じて様々であり、**全ての地域に対して単一の「体制づくりのあり方」を示し、全ての地域でそれを目指すことは困難**
- 今後各地域（区市町村）が主体的に地域日本語教育の体制づくりを進めていく上で、まず、**各地域が共通して踏まえるべき視点や目標等について、「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」として示していく**

本あり方の対象



※「地域における日本語教育」の推進にあたっては、それ以外の日本語教育を所管する庁内関係局等と情報交換を行っていく

東京における地域日本語教育の現状と問題点

- ① 希望者に対して十分に学習機会を提供・周知できていない
 - ② 日本語教室の安定した運営が困難
- ※ 圏域に捉われない連携の取組が不十分で、情報交換・連携を求める声もある

地域日本語教育の意義・必要性

- 地域日本語教室は、地域における多文化共生を推進する上で重要な拠点
- 外国人が地域で安心して生活するためには、**地域社会とのつながりを早期につくることが重要**
- 地域において日本語を学習する環境を整えることは、外国人が日本語能力を身に付け、地域住民とコミュニケーションをとることや、地域で円滑に日常生活を送ることを可能にするだけでなく、**地域社会にとってもコミュニティの活性化や、共生社会の存続を可能とする**

希望する方に、日本語学習の機会を提供できるよう、地域における日本語教育の体制整備を推進することは、多文化共生社会の実現に欠かせない

1 東京における地域日本語教育の目標

日本語教育を通じて、外国にルーツをもつ人々と地域とのつながりをはぐくむ

⋮

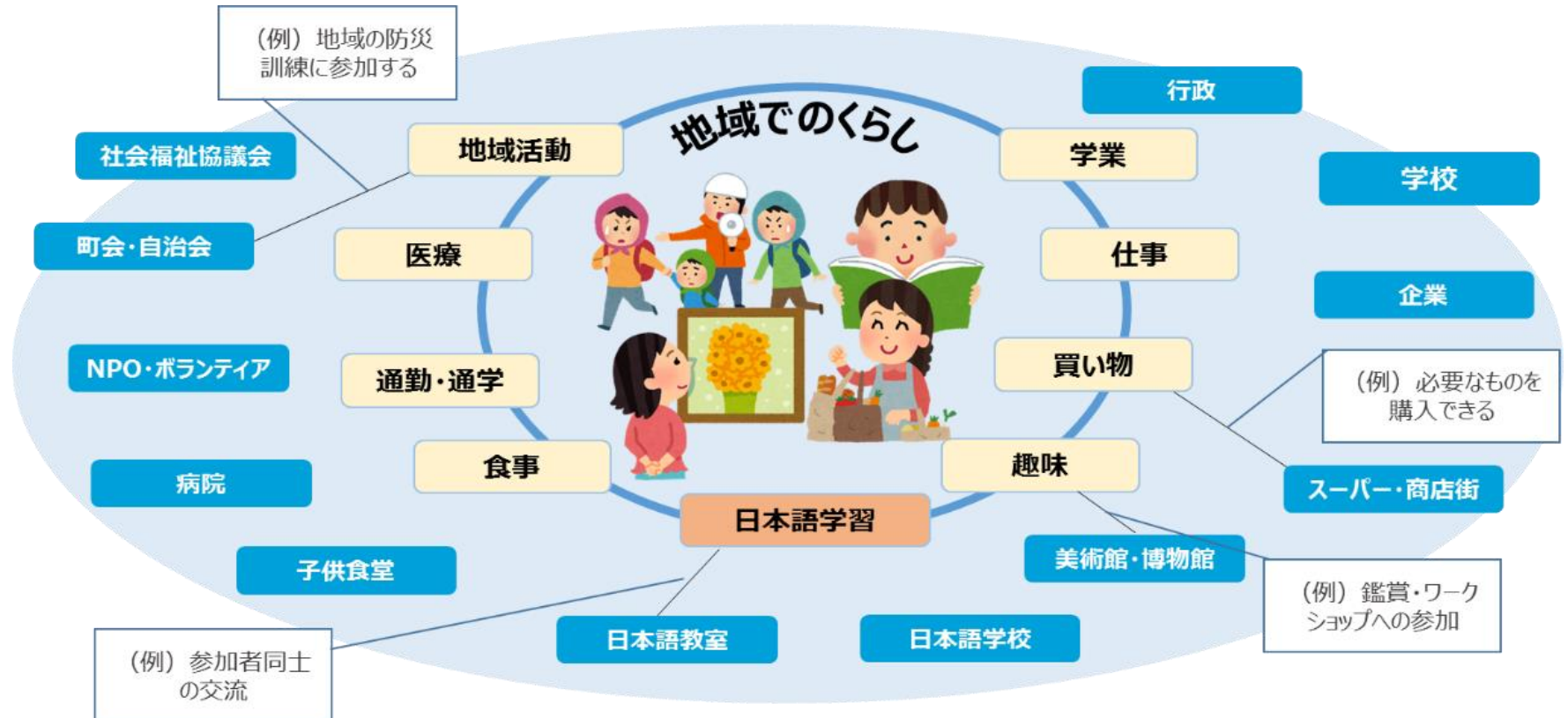
そのために求められる視点

初期段階の日本語教育を保障する



外国人が地域社会とのつながりを持つ

【東京における地域日本語教育の目標のイメージ】

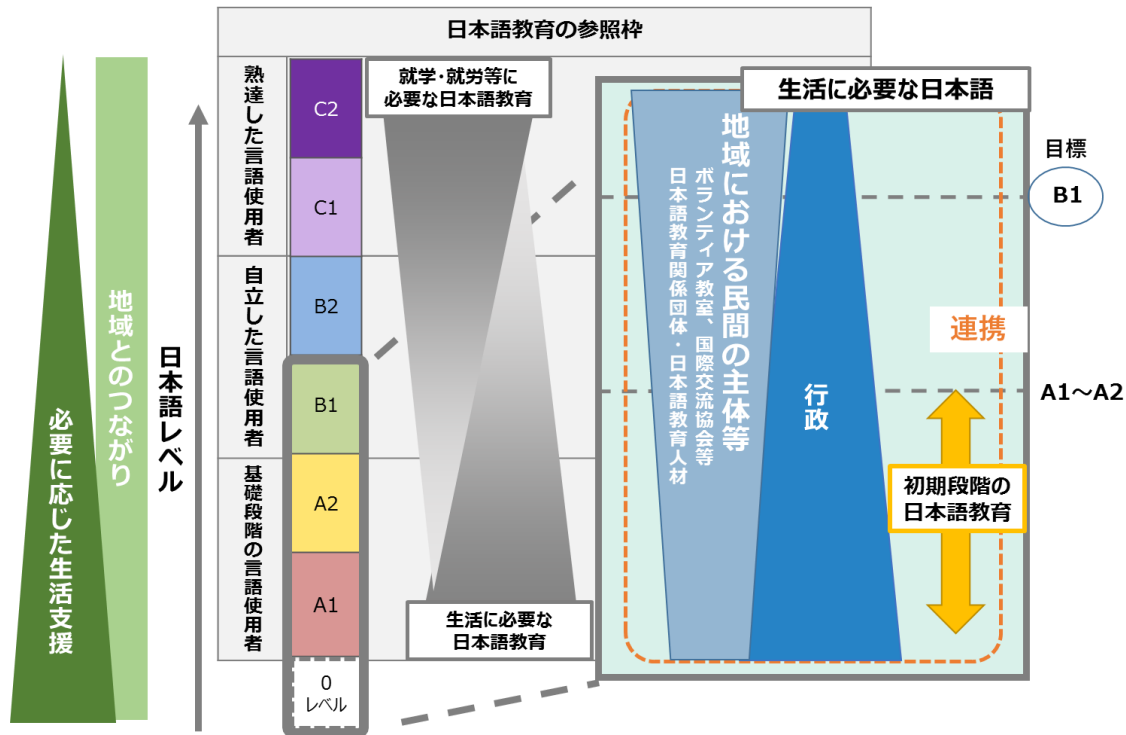


2 東京における地域日本語教育で目指すレベル

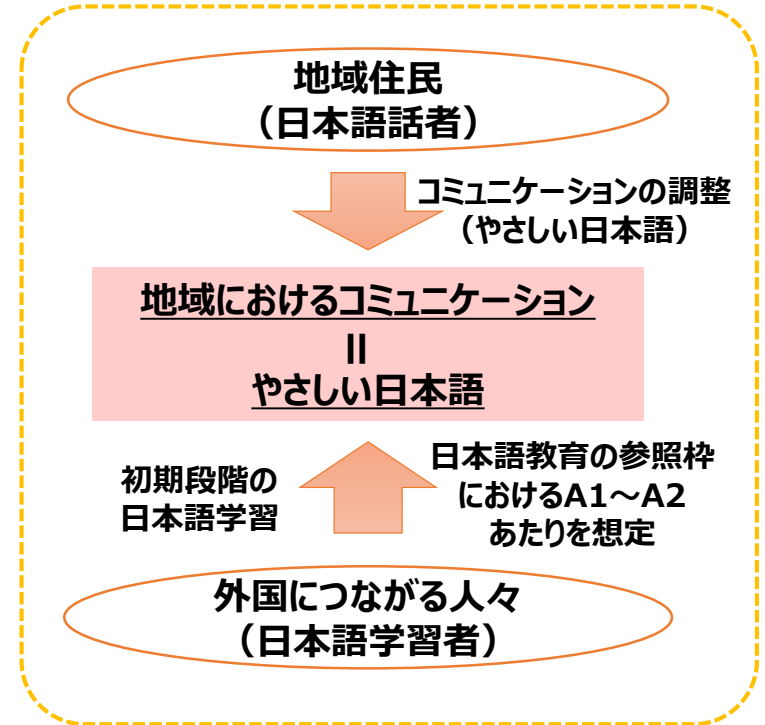
- **地域全体**で目指す東京における地域日本語教育のレベル：**B1(自立した言語使用者)**
- 特に**行政が関わっていくべき**初期段階の日本語教育：**A1～A2レベル(基礎段階の言語使用者)**

やさしい日本語によってコミュニケーションがとれる

【東京における地域日本語教育で目指す日本語レベルのイメージ】



【地域日本語教育とやさしい日本語の関係】



地域日本語教育の推進とやさしい日本語の普及啓発を両輪で進めていく

3 体制づくりに必要とされる要素

○ 区市町村が目標を目指して体制づくりに取り組む際に必要とされる要素

必須要素

- ✓ 地域における共生社会実現のために、体制構築に関する**明確な考えを持っていること**
- ✓ **地域の実態を把握し、課題を理解していること**
- ✓ **2つの視点（※）を持ち、取り組んでいること**

※ 2つの視点：

- ① 初期段階の日本語教育を保障
- ② 外国人が地域社会とのつながりを持つ



地域の実情に応じた要素例

- ✓ 行政主体による初期段階の日本語教育の実施
- ✓ 地域とつながる
- ✓ 地域資源の把握
- ✓ その他の要素

地域に対する東京都の支援

都及び東京都つながり創生財団は広域自治体・中間支援組織として、各地域の取組段階に応じた支援を展開

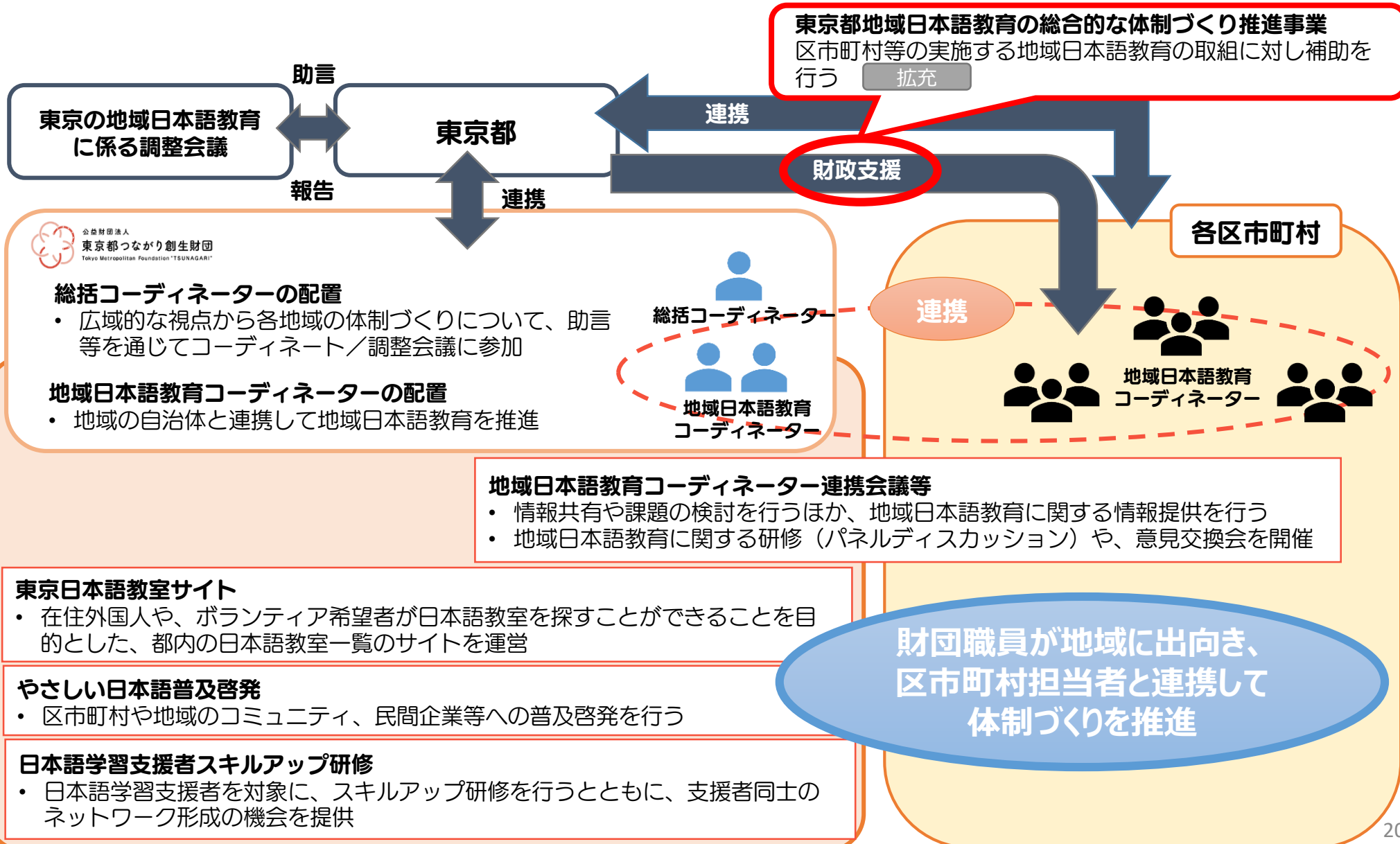
区市町村等の取組を支援

区市町村単独では対応が
困難な課題へ対応

連携・協働を推進

令和6年度 東京における地域日本語教育の実施体制

地域の実情に応じた体制づくりを支援することで、東京全体の体制を強化していく



体制づくりを進めるためチーム体制の検討

- ✓ 地域の現状・課題は各区市町村によって異なるため、地域の実態に応じた体制づくりが必要である
- ✓ その際、必ずしも一人のコーディネーターだけで取り組む必要はなく、チーム体制の構築も視野に入れる

チーム例

- ✓ 関係者が共通認識を持って活動できる体制を確保

